

## 監査公表第10号

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき次のとおり監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

令和4年11月25日

新城市監査委員 原 義 弘  
新城市監査委員 山 口 洋 一

第1 監査種別  
定例監査・行政監査

第2 監査の対象  
教育部（小中学校）  
庭野小学校、八名小学校、鳳来東小学校、鳳来中部小学校、  
八名中学校、鳳来中学校

第3 監査に当たった監査委員  
原義弘、山口洋一

第4 監査の期間  
令和4年8月25日～令和4年11月14日

第5 監査の方法  
令和4年度の監査実施計画に基づき上記部局に係る今年度を実施されている事務事業について、あらかじめ提出された監査資料をもとに法令、計数は勿論、事業の有効性、効率性、経済性、重点施策実施状況等に留意して聴取を行った。また、施設管理状況等について確認するため、各署所の現地査察を実施した。

第6 監査の結果  
事務処理及び事業の執行については、概ね適正に処理されていると認められた。なお、軽易な事項についてはそれぞれ監査の過程において触れたところであるが、以下の項目を意見として発表する。

監査結果に対する是正措置や検討状況等については、この報告の受領日から概ね3か月を目処に通知されたい。

## 教育部（小中学校）

【庭野小学校、八名小学校、鳳来東小学校、鳳来中部小学校、八名中学校、鳳来中学校】

### 指摘事項

- 1 公有財産の資料は、学校経営案の土地・建物の面積と、教育総務課にあるデータとの整合性を図られたい。

### 意見

- 1 デジタル化を推進する等により、教育現場における教職員の事務負担の軽減に努めていただきたい。
- 2 児童・生徒の安全管理については、これまでの防災訓練を始めとした地震対策に加えて、昨今の異常気象に伴う風水害等に対する、新たな災害を想定した対応の検討を進めていただきたい。
- 3 新城版GIGAスクール構想を進める上では、教育現場と教育委員会とが協力体制を持ちながら、新しい教育活動が多くできるような体制の構築を図っていただきたい。
- 4 どの学校も施設の老朽化が課題となっているが、教育予算も限られていることから、地元自治区等と連携して対応していただきたい。